

公正な取引

当社は、持続的発展のためにはお取引先をパートナーとして、信頼関係を構築し協働していくことが重要と考えています。

基本的な考え方

お取引先とともに成長するパートナーと考えています。お互いの信頼関係を構築し協働していくために、公正な契約に基づいた取引を行なうことはもとより約束の遵守を推進していきます。

お取引先との信頼関係を築く源は、従業員一人ひとりの行動にあると考え、従業員に各種ツールを通して公正な取引の推進を促しています。

取引に関するコンプライアンス教育

●行動基準ケースブックの配布

一人ひとりの行動のよりどころとして制定した「行動基準」に公正な取引に関する項目を設けています。行動基準に沿って具体的にどのように行動すればよいか個々の事例を示した「行動基準ケースブック」を作成し、全従業員に配布しています。

太平洋セメント 行動基準

[目指す方向性]

私たちは、「社会基盤の整備、資源循環の促進、そして地域社会の活性化を支える」太平洋セメントグループの一員として、自ら考え行動します。

[公正さの追求]

私たちは、常に公平で公正な姿勢を保ちます。

[社外との誠実な関係づくり]

私たちは、様々な関係者に対し誠実・公正に対応します。

[連携と強調の職場づくり]

私たちは、働く仲間を大切に、ともに成長していくことを目指します。

[会社資産・情報の適切な使用]

私たちは、重要な経営資源である会社資産や情報を、適切・適正に取り扱います。

[役職者の率先垂範]

役員をはじめとする役職者は、この行動基準の実現が自らの役割であることを認識し、職場に浸透するよう自ら行動します。

●独占禁止法遵守マニュアルの配布

取引に関するコンプライアンスを徹底するために「独占禁止法遵守マニュアル」を作成し全従業員に配布しています。

まず、独占禁止法の三本柱である「私的独占」「不当な取引制限（カルテル）」および「不公正な取引方法」を中心に独占禁止法の概要を説明し、そして、独占禁止法上の問題となる行為を「べからず集」の形で揚げ、従業員が具体的にイメージできるように解説しています。

2010年度には、独占禁止法の改正を受けマニュアルを改定し、全従業員に再配布しました。

■行動基準ケースブック、独占禁止法遵守マニュアル

